

第7期四国中央市自立支援協議会 第6回会議 議事録

開催日時	2021年7月29日(木) 19:00～20:15
開催場所	四国中央市市民交流棟 2階会議室
参加者 (敬称略)	藤枝俊之・清家 孝・一柳栄一・近藤秀光・宮崎憲士・ 石水太一・大西未佳・高橋隆晋・藤原夕紀・鈴木秀明・ 曾我部綾・藤田昌子 以上委員12名(委員14名のうち) 大西 緑(福祉部長) オブザーバー
傍聴人	一般 2名
事務局	越智 寛・河村正志・尾崎智恵子・星川貴宏
協 議 内 容	
<p>1. 開 会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>オリンピック開催中だが、愛媛県が本日から特別警戒期間となった。現在、デルタ株の流行により、感染拡大が止まらない中、障がいのある方にどのような支援をしていくのか。自立支援協議会の中でも様々な課題や問題について協議いただきたい。</p> <p>(事務局) 配付資料の確認。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第6回資料 2. 障がい者条例(案)及び逐条解説(案) 3. ヘルプマークのチラシ見本 4. 2021年度 四国中央市就職準備フェア開催要綱(案) 5. 太陽の家施設更新の中間報告について <p>3. 障がい者条例(案)について</p> <p>(吉原議員) 自立支援協議会には、多大なご協力をいただき、「四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例」が完成を迎えようとしている。現在、タウンコメントを実施しているが終了後、最後のご協力をお願いしたい。</p> <p>条例を無機質なものにしたくないし、すぐに行動に移したいので、クリアファイルを作成し、子どもたちにわかってもらう活動を行っていきたい。子育てフェスタでも時間をいただいているので、みなさまからもアイデアを考えていただいて、より身近な条例としていききたいし、すぐ行動に移せるものにしていききたいと考えている。</p> <p>今後のスケジュールとして、タウンコメントが8月13日で終了するので、その後開催の検討委員会にご協力いただいて、仕上げていききたいと考えている。自立支援協議会のアンケート・調査も参考にした形の条例(案)であるため、大切に、もっといいものにしたい。</p>	

(事務局) 7月29日現在の「四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例(案)」と「逐条解説(案)」を配布しておりますので、ご一読ください。

4. 議事(議長)

【報告事項】①連絡会及び各専門部会活動報告

(1)資源開発部会

第1回部会は6月9日にZoomを活用して開催。第2回は7月27日に対面で開催。

活動内容としては、1点目として引き続きポータルサイトの作成に取り組んでいる。試作に向けて事務的作業の確認を行った。部会員と意義を確認し、新しい情報を、必要な時に、現在居る場所で入手することが出来るポータルサイトは、コロナ禍に伴う「新しい生活様式」にも十分対応できるものとする。最重要課題として、今年度中の完成を目指して行きたいので、次回の自立支援協議会には、詳細内容をご報告できるよう推進していく。

2点目として、当市の課題やニーズを今年度策定される「第三次障がい者計画」に反映させるための協議を行うこととなっており、詳しい内容については、この後、市担当者より報告がある。

(2)権利擁護部会

部会は、6月14日に第1回、7月21日に第2回を開催。

今後の協議内容としては、①次回の部会にて、障がい福祉関係機関である県の虐待防止センターの活動状況を勉強していきたい。②四国中央市成年後見制度利用促進基本計画に則った取組の入口部分として、相談をもれなく国に挙げるための体制づくりのために、その中のひとつとして相談票の一元化が検討されている。検討中の相談票について、どのような課題があるか、どのように改善すれば、高齢者・障がい者等の部門を問わず、相談を受けられるのか検討していきたい。③次回の自立支援協議会には、「権利擁護パンフレット」について諮れるようになりつつある。④権利擁護支援の地域連携ネットワーク整備について、現状の部会構成では検討が難しいため、優先順位は下げたい。⑤市民後見人や法人後見の活用について、検討していきたい。⑥市内で行われる各種イベントにおいて、成年後見制度等の権利擁護全般についてPR活動を行っていきたい。

(3)地域共生部会

部会は、第1回・第2回については、文書で実施。第3回については、6月21日に対面にて実施。

活動内容として、①児童、教育、医療、福祉、介護等支援者の連携強化として、現在、部会員で現状において、例年開催していた支援者研修会の開催意義を再確認中で、開催方法も含め検討し、今年度は開催したい。②地域住民を対象とし『地域共生』を進めていくための啓発として、ヘルプマークの普及啓発については、広報2021年2月号に掲載したヘルプマークの内容をさらに発展させ、チラシを作成中(カラー見本を参照)。8月初旬には完成予定。各市県の窓口に来られた方に配布していきたい。また、

併せて県が作成しているポスターを、公民館やスーパーに掲示依頼に行く。次に、サポーターマークの創設については、市独自のマークにするのか、鳥取県がすでに実施し、全国的に普及を進めている『あいサポート』と協力体制を構築し進めていくのか、部会員で協議し、部会としては、鳥取県の『あいサポート』はすでに手法や運動の継続性が確立されているため、それに倣う形でマークの創設及び運動を展開させていきたいとの意見でまとまった。今後、活動を展開していくにあたり、研修の中身や内容、講師に市の独自性を盛り込んで、啓発を進めたい。予算等も関係するため、市生活福祉課に意見を挙げているところ。最後に、ぼうさい学校等の開催については、コロナの状況も鑑みつつ、必要性等を確認し、開催の是非を再度検討する。

(4) 相談支援専門員連絡会

連絡会は、これまでに3回開催。

活動内容としては、①困難事例の簡易スーパービジョン、②自立支援協議会専門部会員からの報告を受け、協議内容、進捗状況の共有、③担当者より新規事業所紹介、④市内障がい福祉サービス事業所マップの為の情報収集、⑤福祉なんでも相談会の開催（令和4年3月21日（月）祝日にしこちゅ〜ホールで開催決定）についての話し合い、⑥こども部会（仮称）についての検討、協議。

今後、月1回連絡会を開催し、福祉なんでも相談会についての打合せ、障がい福祉サービス事業所マップの為の情報収集、自立支援協議会専門部会への参加を予定。

【質疑応答・意見交換】

（議長） 資源開発部会や権利擁護部会に限らず、障がい関連と高齢者関連との連携を意識することで、市民にとって一貫した見え方が出来るものが作れると思うので、その辺りも含め検討していただければ。

【報告事項】②第三次障がい者計画（生活福祉課）

この障がい者計画は、当市における障がい者施策の基本的な事項・理念を定めるもので、現行の第二次の計画が今年度末をもって期間を終了することを受け、次期、令和4年4月からの計画案の策定を進めている。策定にあたり、資源開発部会のご協力を得て第1回を6月9日にZoomを使用した遠隔会議で開催し、計画概要の説明・計画策定手法の説明を行った。第2回を7月27日に開催し、分野別施策について説明するとともに、現行計画の第二次障がい者福祉計画の検証依頼を行った。次回、8月31日開催の第3回の会において、検証結果を取りまとめ、分野別施策の策定に係る協議を進めていく予定。

策定にあたっては、資源開発部会のご協力と同時進行で、庁内検討委員会を設置し、協議を行っており、第1回が終了したところ。同じような内容を資源開発部会と庁内検討委員会で協議している。

今後の予定としては、8月から11月までの間、月1回の会議を行い、次回自立支援協議会で承認を得られるよう、計画策定を進めていく。今後とも資源開発部会の皆様にはご協力をお願いしたい。

【質疑応答・意見交換】

(議長) 色々な計画の更新時期となっているので、協議した内容が分かる資料があればいい。また、内容については、整合が取れるようにしておいて欲しい。

【協議事項】①こども部会（仮称）の創設について（相談支援専門員連絡会）

「こども部会（仮称）の創設に関する提言書」（資料 11 ページ）について、これまでの取り組みと、相談支援専門員が果たしている役割を説明。

児童への支援や家族支援、機関連携の必要性及び支援内容の質が問われている昨今、障がいのある子ども一人ひとりの支援から地域課題を抽出し、政策化させることが必要であり、それは自立支援協議会が担うべき役割だという理由から、四国中央市自立支援協議会専門部会に、障がいのある子どもへの支援を検討する場の創設を提案する。

【質疑応答・意見交換】

(委員) 部会の数について、4つ位と認識しているが、今回こども部会を作るとなると他の部会編成はどうなるのか。また、生活介護や就労支援等の任意の会からも意見をもらって、調整が必要となってくるのではないかと。

重度の方の支援を検討する場も必要では。子どもの事を協議するのであれば、パレットとの関連や仕分けはどうなるのか。

色々と、意見交換出来る場があればよいが。

(委員) 生活介護連絡会を発足したところであり、今度どのような会にしていくか等みんなで考えていければと思っている。個人的な意見ではあるが、各事業所でサービスの内容も利用者の状況も違ってはいるが、みんなが居やすい、安心した空間を作るために他の生活介護事業所のみんなで連携が図れるように話し合いが出来ればと考えている。

(議長) 将来的な部会の具体的なイメージなど、何か説明があれば。

(連絡会長) 具体的に話が進んでいるわけではなく、今回いただいたご意見も参考に来期の部会のことなどを協議する場が必要となってくる。

(議長) これまでの総論的、政策的なことを協議するものから、具体的な誰を対象とした支援のあり方を考えるような部会を作ってはどうかということだと思うが、こういった次期の部会をどうするかを協議する場はどこなのか。

(事務局) 常任委員会です。

(議長) 常任委員会の中で、今後引き続き、協議・議論を願いたい。

【協議事項】②四国中央市就職準備フェアについて（就職準備フェア実行委員会）

昨年度は、コロナの影響もあり検討委員会として協議していたが、今年度は実行委員会として2回、会を開催し、開催要綱（案）を作成。

開催日時は、令和3年10月7日（木）12:30～15:30、場所は、しこちゅ～ホールに決定。コロナの状況もあるため、今回は会場参加型とウェブ参加型のハイブリット型プログラムを考えており、事前予約制とし、1時間単位の3部構成にすることにより密を避けるとともに、ウェブを利用することでこれまで課題であった特別支援学校等の生徒の参加が可能になった。今年度は形を変えて行うため、内容についてはスリ

ム化させたものとした。予算については、自立支援協議会とジョブあしすとUMAで賄いたい。今年度、この案を進めることをご承認いただきたい。

【質疑応答・意見交換】

(委員) 権利擁護の観点から、来られる方に向けて相談ブースなどを設けたり、パンフレット等を配布するなど、ニーズはあるかどうか。

(実行委員会) 今年度については、福祉なんでも相談会との差別化も考えて、相談ブースについては縮小していたり、スリム化している部分もあるが、即答しかねるので、持ち帰って検討したい。

(委員) たちまち取り入れて欲しいとかではなく、問題意識を少し検討して欲しい。当事者からの権利擁護のアプローチもあるし、障がい者を雇用する企業側の権利擁護の視点もあるだろうし、切り口は色々出てくる。就職準備フェアなど各種イベントにおいて、それぞれの状況を鑑みる必要はあると思うので情報をいただければ。

(議長) Zoomの利用も考えているのであれば、当事者のためのものでもあり、地域の企業のためのものでもあってもいいのでは。全体を企業に見てもらうことは難しいかもしれないが、ミニセミナー部分だけでも一般枠として告知をすることによって、地域の障がい者雇用の底上げにつながるのでは。

案内の仕方についても制限を掛けているのであれば、一般企業が入りやすい形での案内をしてみてもいい。

(委員) 当事者に同行する立場として、ミニセミナーの内容が誰を対象としたものなのかが分かりにくいと思われる。お話の内容が、会社で努力していることや取り組んでいること、実際行っている障がい者支援の内容だったりするので、これから障がい者雇用を考えている企業や支援者にとっては有益なものであるが、当事者にとっては、よく分からないとの意見もある。誰に向けた話なのか、内容については、企業にお願いするにあたり心苦しいこともあると思うが、障がいがあっても一般企業で働けるといふ夢が見れるお話であって欲しい。

企業とその部分について十分に打合せを行って、当事者と企業向けと対象者別の内容と考えて協議して欲しい。

(実行委員会) いただいたご意見を含め、今後協議を進めていきたい。

5. その他連絡事項(事務局)

①太陽の家施設更新の中間報告(発達支援課)

施設の概要、定員及び利用者について、定員に対して15名の成人が児童として入所している状態。主な課題としては、土砂災害警戒区域に立地していること、施設の老朽化が進んでいること、狭隘かつ多人数部屋であること、地域移行が進んでいないこと、利用者の高齢化、障がいの重度化が進んでいることが挙げられ、その改善が求められている。

これまでの検討の経緯として、平成29年度から足かけ5年をかけて協議を進め、昨年からは、庁内プロジェクト会議を設置し、議論を重ねてきた。自立支援協議会から

提案いただいた内容から課題を抽出し、プロジェクトチームで検討を重ね、今回の見直し案に至った。自立支援協議会からは、行政が児童と成人の入所施設を段階的に建設した後、民間が成人の入所施設を建設する案が提示された。しかし、この案では、入所から入所で地域移行が進まないこと、本人の意思確認に時間がとれないこと、新しい施設との並行運営で人材不足によるサービスの低下が懸念され、財政負担が大きいということが課題として挙げられた。それらの課題の解消を念頭に協議を重ねた結果、行政は、児童の入所施設の建設及び成人の一部の地域移行を推進し、民間が成人の入所施設を建設する案を立てた。ポイントは、地域移行の推進、丁寧な意思決定支援、サービス低下の回避、財政運営の効率化である。

施設更新スケジュールとして、今年度中に定員を成人40と30、児童10に変更し、行政と民間が担う役割分担を明確にするための準備をする。行政の動きとして、令和4年度に地域移行の推進のための支援制度を創設し、令和10年度までに成人の一部の地域移行の実現を目指す。ちなみに、この支援制度は新たにグループホームを建設・運営するための事業者への補助や当事者及び支援する方への補助を想定している。令和7年度に児童入所施設を供用開始出来るよう、準備を進める。

民間については、令和10年度の成人の入所施設の供用開始を視野に、令和5年度から2年間の指定管理運営を経て、令和7年当初に民間運営を確立し、同年には施設整備に有利な国庫補助の申請を目指しながら、成人施設の建設を進めていただきたい。結果、全体として障がい児・者支援を官民協働で、連携して行う体制を確立し、順調に進めば、令和10年度末を事業完了と考えている。

参考までに、県下47の入所施設のうち、自治体が設置主体なのは、今治市、大洲市、四国中央市の5施設で、うち3施設は社会福祉法人が指定管理で運営しており、直営は、当市の太陽の家のみである。今回の指定管理の手法は、県の協議や大洲市などを参考に提案。

今後のスケジュールは、本日の会で概ね理解を得られれば、太陽の家職員及び保護者をはじめとして、関係者と意見交換を行うなど、出来る限り説明を丁寧に続け、9月には議会への最終説明を経て、方針決定出来るよう努力していくので、ご理解・ご協力をお願いしたい。

6. 閉会